回答日：令和８年６月12日

東近江市長　小　椋　正　清

質　疑　回　答　書

業務名　令和８年度第2039号　五個荘小幡町地先ほか水道管布設替設計業務

No.	項目	質疑事項	回答
1		水管橋は橋梁添架形式，パイプビーム形式のどちらで積算しているかご教示ください。	橋梁添架形式を採用している。
2		横断する大同川の河川占用協議は、設計変更対象（占用協議資料作成、関係機関との打合せ等）と考えて宜しかったでしょうか？	協議の上、必要となれば設計変更の対象とする。
3		水管橋は橋梁添架形式となっていますが、他の主工法（推進工法と）の比較は不要と考えて宜しかったでしょうか？また、主工法の比較検討（基本設計）が必要の場合、設計変更の対象と考えて宜しかったでしょうか？	比較は不要とする。
4		橋梁添架する場合、道路橋の上部工・下部工の耐震照査は、設計変更対象と考えて宜しかったでしょうか？	耐震照査は不要とする。
5		水管橋（単独橋）の場合、水管橋下部工（橋台）の耐震照査は設計変更対象と考えて宜しかったでしょうか？	耐震照査は不要とする。
		以下余白	